

7 予算額等

単位：千円

	予算額	決算額	事業経費		経常経費		
			予算額	決算額	予算額	決算額	
移行前の組織の最終1年間 (平成12年度)	5,543,388	-	2,840,421	-	2,702,967	-	
13年度	予算額・決算額	5,335,724	5,335,746	2,597,730	2,675,349	2,737,994	2,660,397
	独自財源からの収入額	4,690	4,712	4,690	-	0	-
	運営費交付金	4,491,318	4,491,318	1,753,324	-	2,737,994	-
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	839,716	839,716	839,716	839,716	0	0
14年度	予算額・決算額	5,406,391	5,407,184	2,409,803	2,697,721	2,996,588	2,709,463
	独自財源からの収入額	4,690	5,483	4,690	-	0	-
	運営費交付金	4,680,336	4,680,336	1,683,748	-	2,996,588	-
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	721,365	721,365	721,365	721,365	0	0
15年度	予算額・決算額	5,167,579	5,174,043	2,477,777	2,650,760	2,689,802	2,523,283
	独自財源からの収入額	76,481	82,945	76,481	-	0	-
	運営費交付金	4,422,755	4,422,755	1,732,953	-	2,689,802	-
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	668,343	668,343	668,343	668,343	0	0
16年度	予算額・決算額	4,870,772	4,880,784	2,429,756	2,392,586	2,441,016	2,488,198
	独自財源からの収入額	116,856	126,868	116,856	-	0	-
	運営費交付金	4,105,624	4,105,624	1,664,608	-	2,441,016	-
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	648,292	648,292	648,292	648,292	0	0
17年度	予算額・決算額	4,894,274	4,900,604	2,284,530	2,380,253	2,609,744	2,520,351
	独自財源からの収入額	116,856	123,186	116,856	-	0	-
	運営費交付金	4,193,955	4,193,955	1,584,211	-	2,609,744	-
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	583,463	583,463	583,463	583,463	0	0

備考

移行前は国の組織であり、財務諸表を作成していないため「-」とする。
 運営費交付金と独自財源の事業経費と経常経費の決算については使途を特定していないため、事業経費と経常経費の決算額は「-」とする。
 当該法人は平成18年4月に青少年教育振興機構に移行

8 資産・負債・資本

(1) 資産

単位：千円

	資 産				
	資産合計	現金及び預金	有価証券	土 地	建 物
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-	-
13年度	22,043,011	971,621	0	1,446,022	17,241,917
14年度	23,057,669	1,514,987	0	1,446,022	17,686,160
15年度	22,347,318	535,024	0	1,446,022	17,972,414
16年度	21,770,563	342,785	0	1,446,022	17,712,954
17年度	21,454,285	463,380	0	1,446,022	17,333,046

(2) 負債

単位：千円

	負 債				
	負債合計	短期借入金	長期借入金		
			借入先	借入額	政府保証の有無
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-	-
13年度	1,480,745	0	-	0	-
14年度	2,357,688	0	文部科学省	524,438	無
15年度	1,383,195	0	文部科学省	524,438	無
16年度	628,210	0	-	0	-
17年度	711,815	0	-	0	-

(3) 資本

単位：千円

	資 本			
	資本合計	政府出資金	積立金	
			種 別	金 額
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-
13年度	20,562,265	21,435,845	-	0
14年度	20,699,981	21,435,845	積立金	14,433
15年度	20,964,122	21,435,845	積立金	14,776
16年度	21,142,352	21,435,845	積立金	15,542
17年度	20,742,470	21,435,845	積立金	16,314

備 考

移行前の組織の最終1年間については国の組織であり、財務諸表を作成していないため「-」とする。
当該法人は平成18年4月に青少年教育振興機構に移行

9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から 現物出資された資産	土地 建物 構築物 船舶	1,446,022 17,896,742 2,027,467 65,613	-	0
13年度末	土地 建物 構築物 船舶	1,446,022 16,836,111 1,776,699 48,610	-	0
14年度末	土地 建物 構築物 船舶	1,446,022 16,034,461 1,652,922 39,196	-	0
15年度末	土地 建物 構築物 船舶	1,446,022 15,288,059 1,555,403 32,532	-	0
16年度末	土地 建物 構築物 船舶	1,446,022 14,543,112 1,484,422 28,110	-	0
17年度末	土地 建物 構築物 船舶	1,446,022 13,825,911 1,419,711 25,773	-	0
備考 当該法人は平成18年4月に青少年教育振興機構に移行				

(2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から 無償譲渡された資産	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	9,956 101,427 276,505	電話加入権	8,424
13年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	8,703 74,845 215,664	電話加入権	8,424
14年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	7,450 49,592 158,933	電話加入権	8,424
15年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	6,197 32,163 108,138	電話加入権	8,424
16年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	4,944 21,242 64,265	電話加入権	8,424
17年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	4,158 16,014 47,444	電話加入権	8,424
備考 当該法人は平成18年4月に青少年教育振興機構に移行				

(3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(13年4月)	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
有	有	有	有	有
17年度末				
有				

備考
当該法人は平成18年4月に青少年教育振興機構に移行

10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

13年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人	<p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）について、法人の採用する会計処理の原則及び手続は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に関する基準に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	
14年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人	<p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）について、法人の採用する会計処理の原則及び手続は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に関する基準に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	
15年度	法定監査	監査法人名 あずさ監査法人	<p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立青年の家の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	
16年度	法定監査	監査法人名 あずさ監査法人	<p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立青年の家の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	
17年度	法定監査	監査法人名 あずさ監査法人	<p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立青年の家の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	
備 考 当該法人は平成18年4月に青少年教育振興機構に移行			

1 1 収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等 引き続き調査中

1 2 関係法人(特定関連会社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係法人の売上額等 引き続き調査中